

事業計画書目次

[医療局]

8款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	がん検診事業	4,388,715	4,214,876	3,927,361	3,813,816	461,354	401,060	○
3	風しん対策事業	133,200	77,082	133,200	77,082	0	0	
5	新型コロナウイルスワクチン接種事業	3,428,554	2,636,406	25,067,741	0	△ 21,639,187	2,636,406	
7	結核特別対策事業	15,978	8,471	16,746	8,998	△ 768	△ 527	
9	健康危機管理機能強化事業	4,765	4,765	2,807	2,807	1,958	1,958	
10	定期予防接種事業	8,631,343	8,529,768	9,870,794	9,772,882	△ 1,239,451	△ 1,243,114	
12	感染症発生動向調査事業	81,514	40,759	56,695	28,349	24,819	12,410	
14	放射線対策事業	623	623	807	807	△ 184	△ 184	
15	感染症・食中毒対策事業	50,882	35,740	44,919	40,510	5,963	△ 4,770	
17	高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,703,362	1,703,354	1,441,169	1,441,161	262,193	262,193	
19	結核医療・健康管理事業	179,356	99,062	189,988	110,491	△ 10,632	△ 11,429	
21	予防接種健康被害救済事業	55,609	13,903	59,812	14,956	△ 4,203	△ 1,053	
23	新型インフルエンザ等対策事業	58,293	57,988	52,630	52,293	5,663	5,695	
25	高齢者予防接種事業(成人用肺炎球菌)	108,446	108,438	253,291	253,283	△ 144,845	△ 144,845	
27	エイズ・性感染症予防対策事業	63,167	42,483	59,176	38,392	3,991	4,091	○
29	保健統計調査事業	11,841	△ 7,910	14,470	△ 16,779	△ 2,629	8,869	
30	医療安全支援センター事業	18,830	18,746	17,779	17,712	1,051	1,034	
32	薬務事業	16,513	△ 2,283	21,810	4,811	△ 5,297	△ 7,094	

34	医療指導事業	51,584	39,486	49,535	37,273	2,049	2,213	
-	新型コロナウイルス感染症対策事業	0	0	10,507,901	3,469,035	△ 10,507,901	△ 3,469,035	
-	地域保健推進事業	0	0	1,700	1,700	△ 1,700	△ 1,700	
	計	19,002,575	17,621,757	51,790,331	19,169,579	△ 32,787,756	△ 1,547,822	

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	3
事業名称	がん検診事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,388,715	173,772	0	67	0	4,214,876
令和5年度	3,927,361	112,972	0	573	0	3,813,816
増▲減	461,354	60,800	0	▲506	0	401,060

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,926,843	4,031,405	4,685,749	4,685,749	4,685,749
	市債＋一般財源	4,823,959	3,911,093	4,511,911	4,511,911	4,511,911
決算	事業費	4,028,888	3,996,115			
	市債＋一般財源	3,917,846	3,877,215			

事業概要 (アクティビティ)	がんの早期発見、早期治療を図るため、40歳以上（子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性、胃がん、前立腺がんは50歳以上）を対象に、がん検診を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
がん検診受診者実績	単位	目標	648,500	557,600	566,100	584,650	619,700	619,700	619,700
	人	実績	527,432	544,173	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
国民生活基礎調査 (がん検診受診率)	単位	目標	-	50	-	-	60	-	-
	%	実績	-	胃がん：50.2 肺がん：49.2 子宮頸がん：43.6 乳がん：50.5 大腸がん：48.6	/	/	/	/	/
事業目的	がんを早期に発見し、適切な治療に結び付けることで、がんによる死亡率減少を目指します。								
背景・課題	がん検診の受診率は、国の目標が50%から60%に引き上げられました。本市の受診率は、令和4年国民生活基礎調査の結果では60%には達しておらず、より効果的な受診勧奨の検討が必要です。また、精密検査受診率は、中期計画の目標を90%としていますが、目標に達しておらず、効果的な未受診対策や医療機関からの結果報告の把握体制を充実させる必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法 ・がん対策基本法 ・横浜市がん撲滅対策推進条例 ・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 ・横浜市がん検診実施要綱、健康増進法に基づく検診等の受診者負担に関する要綱 								
根拠・データ等	<p>【各がん検診実績推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん（2年度に1回） 内視鏡：R2年度15,966人、R3年度22,309人、R4年度23,347人、R5年度24,000人（見込）、R6年度29,000人（見込） X線：R2年度8,752人、R3年度14,615人、R4年度10,608人、R5年度12,000人（見込）、R6年度10,000人（見込） ・肺がん（年度に1回） 集団検診：R2年度1,413人、R3年度1,406人、R4年度1,674人、R5年度1,500人（見込） 医療機関：R2年度101,382人、R3年度111,298人、R4年度121,057人、R5年度115,000人（見込）、R6年度133,000人（見込） ・子宮頸がん（2年度に1回） R2年度106,177人、R3年度111,525人、R4年度109,776人、R5年度112,000人（見込）、R6年度117,000人（見込） ・乳がん（2年度に1回） 集団検診：R2年度349人、R3年度479人、R4年度600人、R5年度600人（見込）、R6年度650人（見込） 医療機関：R2年度43,406人、R3年度51,064人、R4年度49,959人、R5年度57,000人（見込）、R6年度58,000人（見込） ・大腸がん（年度に1回） R2年度129,512人、R3年度142,884人、R4年度149,082人、R5年度167,000人（見込）、R6年度159,000人（見込） ・前立腺がん（年度に1回） R2年度66,832人、R3年度71,852人、R4年度78,070人、R5年度77,000人（見込）、R6年度78,000人（見込） 								
事業スケジュール	<p>昭和35年度：がん検診事業開始 平成5年度：大腸がん検診開始 平成13年度：乳がん検診マンモグラフィ開始 平成21年度：肺がん検診個別検診モデル開始 平成26年度：胃がん検診内視鏡モデル開始 令和元年度：大腸がん検診無料化、胃がん検診個別検診に一本化 令和6年度：肺がん検診個別検診に一本化、胃がん検診自己負担額見直し</p>								
事業開始年度	昭和35年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	がん検診(人件費)	13,322	14,501	▲1,179
2	がん検診共通事業	44,915	266,448	▲221,533	細事業の変更による減
3	がん検診広報啓発事業	428,133	0	428,133	細事業の変更による増
4	胃がん検診事業	637,656	543,542	94,114	受診者見込人数の見直しによる増
5	肺がん個別検診事業	1,160,419	1,012,528	147,891	受診者見込人数の見直しによる増
6	肺がん集団検診事業	0	15,204	▲15,204	肺がん個別検診一本化に伴う集団検診廃止による減
7	子宮頸がん検診事業	730,002	699,291	30,711	受診者見込人数の見直しによる増
8	乳がん検診事業	639,630	623,486	16,144	受診者見込人数の見直しによる増
9	乳がん集団検診事業	11,891	11,729	162	受診者見込人数の見直しによる増
10	大腸がん検診事業	364,235	383,437	▲19,202	受診者見込人数の見直しによる減
11	前立腺がん検診事業	358,512	357,195	1,317	受診者見込人数の見直しによる増
	細事業合計	4,388,715	3,927,361	461,354	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

古賀 美弥子

係長

坪井 宏哲

荒井 成美

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	風しん対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	133,200	35,500	20,618	0	0	77,082
令和5年度	133,200	35,500	20,618	0	0	77,082
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	132,217	132,777	133,200	133,200	133,200
	市債+一般財源	67,110	76,837	77,082	77,082	77,082
決算	事業費	122,882	109,036			
	市債+一般財源	71,522	62,833			

事業概要 (アクティビティ)	「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を予定・希望する女性とそのパートナーを対象に風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成事業を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
抗体検査件数	単位	目標	10200	10200	10200	10200	10200	10200
	件	実績	9653	8811				
事業目的	<p>「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を予定・希望する女性とそのパートナーを対象に風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成事業を実施する。</p> <p>(1) 対象者 次のア及びイを満たす者 ア 中学1年生以上の横浜市民 イ ①妊娠を予定・希望している女性 ②①及び妊婦の配偶者またはパートナー ③①及び妊婦の同居の家族 ※麻しん・風しん・ムンプス混合ワクチン、麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回あるものを除く。</p> <p>(2) 助成内容 麻しん風しん混合ワクチン 1回分 風しん抗体検査 1回分</p> <p>(3) 自己負担額 ワクチン：3,300円 抗体検査：無料</p> <p>(4) 実施医療機関 予防接種協力医療機関 約1,000か所</p> <p>(5) 見込み数 計 19,200人（内訳 ワクチン接種9,000人、抗体検査10,200人） ※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	風しんに関する特定感染症予防指針（平成26年4月）							
根拠・データ等	<p>【抗体検査数推移】 令和2年：9,653件 令和3年度：8,811 令和4年度：7,926</p> <p>【ワクチン接種者数推移】 令和2年：8,322件 令和3年度：7,091 令和4年度：6,933</p>							
事業スケジュール	平成27年度～（通年）：ワクチン接種および抗体検査の実施							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	風しん対策事業	133,200	133,200	0
細事業合計		133,200	133,200	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金子 秀平
	赤松 智子	田中 健雄	

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	新型コロナウイルスワクチン接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,428,554	791,234	707	207	0	2,636,406
令和5年度	25,067,741	25,062,633	5,000	108	0	0
増▲減	▲21,639,187	▲24,271,399	▲4,293	99	0	2,636,406

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	25,027,000	32,346,060	2,642,249	2,642,249	2,642,249
	市債+一般財源	0	0	2,636,406	2,636,406	2,636,406
決算	事業費	45,325,068	37,785,296			
	市債+一般財源	2,257,929	-1,705,630			

事業概要 (アクティビティ)	新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、ワクチン接種事業を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
接種回数	単位	目標	7,217,802	2,669,499	3,751,344	490,000		
	回	実績	6,520,018	4,660,546	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	65歳以上の高齢者など重症化リスクが高い者に対し、接種費用の一部または全額を負担し、ワクチン接種を実施することで個人の重症化予防を図る。							
背景・課題	令和5年度まで特例臨時接種として実施した新型コロナワクチン接種事業について、国の方針に基づき、令和6年度からはB類疾病の定期接種として実施する。そのため、国から示された接種時期である秋～冬頃に令和6年度の接種を開始できるよう体制整備等準備を進める必要がある。一方で、令和5年度以前の特例臨時接種分の接種費用等についても令和6年度に残務処理として併行して行う必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務連絡（厚生労働省） ・ 令和5年春開始接種実績及び令和5年秋開始接種推計 ・ 横浜市将来人口推計 ・ 障がい者手帳1級保持者数 							
事業スケジュール	令和2年度：事業開始（2月補正）、医療従事者への接種開始 令和3年度：施設接種（4月～）、集団・個別接種（5月～）、大規模接種（6月～）、追加接種（12月～） 令和4年度：施設接種、集団・個別接種、大規模接種、追加接種、オミクロン株対応ワクチン接種（10月半ば以降～） 令和5年度：個別接種（4月～3月）の実施、集団接種（9月～10月）の実施 令和6年度：定期接種の実施（10月～12月）							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	接種費用	2,415,170	11,579,597	▲9,164,427
2	医療調整、施設・福祉接種	49,279	4,159,138	▲4,109,859	協力金廃止による減
3	集団接種	0	897,029	▲897,029	接種体制の見直しによる減
4	コールセンター・個別通知等	308,922	7,676,600	▲7,367,678	コールセンターの業務縮小に伴う減
5	諸経費	614,814	724,728	▲109,914	接種証明書発行業務見直しによる減
6	人件費	40,369	30,649	9,720	接種体制の見直しによる増

	細事業合計	3,428,554	25,067,741	▲21,639,187	
--	-------	-----------	------------	-------------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	山村 太郎	係長	平野 智識	小酒井 学

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	結核特別対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,978	7,507	0	0	0	8,471
令和5年度	16,746	7,748	0	0	0	8,998
増▲減	▲768	▲241	0	0	0	▲527

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	17,454	16,919	19,400	20,400	24,400
	市債+一般財源	9,062	8,444	11,800	12,800	16,800
決算	事業費	10,372	11,681			
	市債+一般財源	8,386	9,787			

事業概要 (アクティビティ)	結核ハイリスク者に対する健康診断を行うとともに、結核に関する最新の情報の収集、正しい知識の普及、結核の予防活動に従事する人材の養成及び資質の向上等を図ることにより、結核の早期発見及びまん延防止に努めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
DOTS実施率	単位	目標	98	98	98	98	98	98
	%	実績	97.2	96.9				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	10.0	10.0	7.0	7.0	7.0	7.0
	—	実績	8.9	7.6				
事業目的	結核特別対策事業においては、寿地区住民や年々増加する外国人、生活困窮者や高齢者等の結核ハイリスク者を中心に、結核患者の早期発見・早期治療及び確実な治療完遂の為に支援を行い、結核の感染予防とまん延防止を目的とします。							
背景・課題	結核は世界の三大感染症の一つであり、日本でも毎年新たに1万人以上の患者が発生しています。結核という感染症への対策としては、感染症法に基づき感染症の発生予防及びそのまん延防止を図るため、結核に関する最新の情報の収集、正しい知識の普及、結核対策業務に携わる行政職員の人材の養成や臨床に携わる医療従事者等の結核に対する理解を深めるとともに、結核の患者が適切な医療を受けることができる体制をより充実させる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症対策特別促進事業実施要綱							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年度：結核ハイリスク者（寿地区及び生活困窮者）への対策事業開始 ・平成3年度：結核ハイリスク者（外国人等）への対策事業開始 ・平成7年度：医療機関への啓発事業開始 ・平成8年度：結核予防事業（結核定期病状調査事業）開始 ・平成11年度：服薬支援事業開始 ・平成12年度：結核ハイリスク者（高齢者）への対策事業開始 							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	結核ハイリスク者への特別対策事業	5,648	4,701	947
2	服薬支援事業等	3,587	3,828	▲241	必要経費の見直しによる減
3	啓発事業	1,134	1,134	0	
4	その他事業	5,609	7,083	▲1,474	結核の罹患率低下に伴う定期病状調査減少による減

	細事業合計	15,978	16,746	▲768	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	竹生田 美苗	青木 美奈子

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10				
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	健康危機管理機能強化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,765	0	0	0	0	4,765
令和5年度	2,807	0	0	0	0	2,807
増▲減	1,958	0	0	0	0	1,958

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,169	3,088	4,765	4,765	4,765
	市債＋一般財源	3,169	3,088	4,765	4,765	4,765
決算	事業費	1,531	1,215			
	市債＋一般財源	1,531	1,215			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市保健所を運営し、専門職員の人材育成を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修学術集会への派遣人数	単位	目標	13	13	13	13	13	13
	人	実績	2	2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	全国保健所長会等が開催する各種会議に参加し、保健所運営に役立てるとともに、保健医療科学院の研修や学術集会へ職員を派遣し、専門職員の人材育成を行います。							
背景・課題	新興感染症への迅速な対応等、健康で安全・安心な市民生活を確保するためにも、専門職員の育成を行い、保健所を円滑に運営することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法 横浜市保健所及び福祉保健センター条例 平成18年8月方針決裁(市長)							
根拠・データ等	【保健所長等が情報交換等を目的として出席する会議】 全国保健所長会全国総会・指定都市部会・関東甲信越静岡ブロック会議・保健所連携推進会議・指定都市結核感染症主管課長会議							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保健所の運営	3,995	2,351	1,644	諸会議の開催地による旅費の増
2	専門職員の人材育成	770	456	314	諸会議の開催地変更(持ち回り)による出張旅費の増	
細事業合計		4,765	2,807	1,958		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 赤松 智子	係長 城内 佑	古川 あずさ
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	定期予防接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,631,343	100,167	1,313	95	0	8,529,768
令和5年度	9,870,794	96,521	1,313	78	0	9,772,882
増▲減	▲1,239,451	3,646	0	17	0	▲1,243,114

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,206,657	10,549,406	8,465,647	8,465,647	8,465,647
	市債＋一般財源	8,054,431	10,415,227	8,432,559	8,432,559	8,432,559
決算	事業費	8,473,245	8,640,468			
	市債＋一般財源	8,324,617	8,513,554			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法に定める疾病について、予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
MR 2期接種率	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	91.6	89.0				
事業目的	<p>予防接種法に定める疾病について、市内の予防接種協力医療機関で予防接種を実施し、感染症の発生及びまん延を予防する。 (種別：三種混合・四種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻疹風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、子宮頸がん予防)</p> <p>平成30年7月から全国で風しんの報告が増えたことを踏まえ、国において、風しんの感染拡大防止のため、追加対策（風しんの第5期定期接種）として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施する。</p> <p>骨髄移植手術等により接種済みの予防接種法に基づく予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する者に対し、当該予防接種に要する費用を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、感染及び発病防止を図る。</p> <p>その他、償還払い、予防接種のしおりの作成、各種調査、各種研修会を実施し、適正に予防接種を行う。</p>							
背景・課題	<p>定期予防接種の実施にあたり、</p> <ul style="list-style-type: none"> 接種台帳を整備保存し接種状況を管理する。 0歳、1歳、3歳、年長、9歳、11歳児、中1（女子）の接種対象者に、予診票等を個別通知し接種勧奨する。 予防接種コールセンターを設置し、市民からの問い合わせ対応及び関係書類の再発行業務を迅速かつ的確に実施する。 <p>追加対策（風しんの第5期定期接種）の実施にあたり、</p> <ul style="list-style-type: none"> クーポン券を個別通知し抗体検査受診を勧奨する。 事業所健診の機会に抗体検査を受けられるようにする。 全国で原則無料で実施する。 							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則							
根拠・データ等	<p>各ワクチン年度別接種件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 三種・四種混合：R2/104,765 R3/97,580 R4/93,690 二種混合：R2/25,966 R3/23,466 R4/21,837 麻疹風しん1期：R2/26,521 R3/24,712 R4/24,549 麻疹風しん2期：R2/29,053 R3/28,088 R4/26,756 日本脳炎1期：R2/85,631 R3/56,882 R4/93,650 日本脳炎2期：R2/38,318 R3/11,848 R4/42,763 BCG：R2/26,250 R3/24,279 R4/23,698 不活化ポリオ：R2/50 R3/21 R4/26 子宮頸がん予防：R2/3,215 R3/11,228 R4/16,856 子宮頸がん予防（救済措置）：R4/24,511 ヒブ：R2/104,306 R3/97,117 R4/94,026 小児用肺炎球菌：R2/102,166 R3/97,004 R4/94,032 水痘：R2/54,840 R3/49,522 R4/47,329 B型肝炎：R2/76,274 R3/71,877 R4/69,459 ロタウイルス：R2/24,088 R3/58,263 R4/55,718 風しん（追加対策）【抗体検査】R2/59,392 R3/35,826 R4/11,350 							
事業スケジュール	<p>平成24年11月：四種混合ワクチン定期接種化</p> <p>平成25年4月：ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン定期接種化</p> <p>平成26年10月：水痘ワクチン定期接種化</p> <p>平成28年10月：B型肝炎ワクチン定期接種化</p> <p>令和元年6月：風しん追加対策（第5期定期）事業実施 ～令和4年3月末まで</p> <p>令和2年10月：ロタウイルスワクチン定期接種化</p> <p>令和4年4月：風しん追加対策（第5期定期）事業延長 ～令和7年3月末まで</p> <p>子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開</p> <p>令和5年4月：子宮頸がん予防ワクチンの9個ワクチン定期接種化</p>							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	接種委託費用	8,096,486	8,965,991	▲869,505	接種対象者数の減
	2	接種台帳システム	110,106	80,070	30,036	システム標準化対応経費の増
	3	個別通知	130,619	255,256	▲124,637	HPV9価ワクチン定期化に伴う初期経費の減
	4	予防接種コールセンター運営	0	36,000	▲36,000	広報費用への細目事業移行による減
	5	骨髄移植等による再接種費用助成	2,000	2,000	0	—
	6	風しん追加対策事業	165,694	344,967	▲179,273	抗体検査及び予防接種対象者数の減
	7	その他	126,438	186,510	▲60,072	償還払い件数(接種対象者数)の減
	細事業合計		8,631,343	9,870,794	▲1,239,451	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	赤松 智子	田中 健雄	田川 祥帆

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	感染症発生動向調査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	81,514	40,755	0	0	0	40,759
令和5年度	56,695	28,346	0	0	0	28,349
増▲減	24,819	12,409	0	0	0	12,410

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	60,156	56,066	60,784	60,784	60,784
	市債＋一般財源	40,056	28,085	30,390	30,390	30,390
決算	事業費	59,266	53,773			
	市債＋一般財源	31,233	27,273			

事業概要 (アクティビティ)	感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
蚊サーベイランス捕獲数	単位	目標	3,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	匹	実績	7,707	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎などの「五類・定点把握対象疾患」について、市内の定点医療機関から、毎週（一部毎月）の患者数の報告を受け、市内の感染症の流行状況を、毎月の感染症発生動向調査委員会で分析します。分析結果は、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 ・三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症等）、四類感染症（デング熱等）、五類全数把握対象疾患（麻しん、風しん等）について、市内医療機関からの届出に基づき、積極的疫学調査を行うとともに、必要に応じて検体を採取し、衛生研究所で検査を行います。調査・検査結果は毎月の感染症発生動向調査委員会で分析し、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 ・病原体情報の収集・分析のため、定めのある疾患の患者が発生した場合、病原体定点医療機関で検体を採取し、衛生研究所で検査します。 ・ジカウイルス感染症やデング熱などの蚊媒介感染症の国内感染発生防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、ウイルスを媒介する蚊の捕獲、生息密度調査、ウイルス検査を実施します。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 ・感染症発生動向調査事業実施要綱 ・横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱 ・蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針、風しんに関する特定感染症予防指針 							
根拠・データ等	<p><感染症発生動向調査検査数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原体定点検査数 令和元年度1,120件、令和2年度415件、令和3年度501件、令和4年度700件、令和5年度1,000件（見込） ・麻しん・風しん検査数 令和元年度812件、令和2年度48件、令和3年度20件、令和4年度68件、令和5年度500件（見込） ・医療機関からの依頼検査数 令和元年度774件、令和2年度437件、令和3年度301件、令和4年度358件、令和5年度700件（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・患者定点及び疑似症定点から患者数の報告及び病原体の提出は通年実施します。これらの情報については、毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析し、医療機関向け及び市民向けの資料にまとめてそれぞれ公表します。（通年）特に注意が必要な情報は、随時ホームページ等を通じて市民に周知します。 ・収集した情報は、速やかにオンラインシステムにて国に報告します。（通年） ・5月から10月に蚊の生息調査及びウイルス検査を実施するとともに、ヒトスジシマカの検査結果は速報としてホームページで公表します。 							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業運営費	1,847	1,810	37
2	定点医療機関報告費	28,657	26,852	1,805	支払い単価見直しに伴う増

細事業(事業内訳)	3	検査費	22,007	20,511	1,496	消耗品・配送料単価の増
	4	精度管理関係費	1,568	1,568	0	
	5	動物媒介感染症検査費	6,704	5,954	750	試薬・配送料等単価の増
	6	新型コロナウイルス感染症対策	20,731	0	20,731	細事業新設に伴う皆増
	細事業合計		81,514	56,695	24,819	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 美穂	係長	中川 澄太	大谷 健太

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目
政策番号			7	施策番号	2		
事業名称	放射線対策事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	623	0	0	0	0	623
令和5年度	807	0	0	0	0	807
増▲減	▲184	0	0	0	0	▲184

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,022	832
	市債＋一般財源	1,022	832
決算	事業費	623	707
	市債＋一般財源	-3,529	707

令和7年度	令和8年度	令和9年度
623	623	623
623	623	623

事業概要 (アクティビティ)	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による、放射線に対する市民の不安を緩和するため、市民からの相談等に対して各区局と連携しながら適切に対応します。また、横浜市放射線対策本部の事務局として、その円滑な運営にかかる業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市民への測定機器貸出	単位	目標	16	16	10	5	5	5
	件	実績	0	5	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	東京電力福島第一原子力発電所事故の当初から、電話相談受付や放射線量の測定・公表等を行い対応してきましたが、現在でも堆積した放射性物質によるマイクロスポット等に対する市民の不安は残り、本市に対し相談や対応を求める要望が出ています。したがって、引き続き各種相談対応や放射線測定機器の無料貸出等を実施するとともに、区局横断的に検討が必要な問題については放射線対策本部会議を運営し、適切に対応することにより、もって市民の安全・安心を確保し、不安解消に資することとします。							
背景・課題	平成23年度の東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、放出された放射性物質による健康への影響を危惧する市民の不安増大が社会問題となりました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市放射線対策本部設置要綱、横浜市放射線量測定機器貸出要領							
根拠・データ等	・放射線対策チーム本部会議開催実績 令和2年度 1回、令和3年度 0回、令和4年度 3回、令和5年度 1回(見込)、令和6年度 1回(想定)							
事業スケジュール	平成23年度：東京電力福島第一原子力発電所事故発生、事業開始 横浜市放射線対策本部 設置 放射線に関する健康・食品電話相談窓口 開設 放射線量測定機器の市民貸出 開始							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市民相談・対策業務	623	807	▲184	諸経費の見直しによる減
細事業合計		623	807	▲184		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田口 真希	係長 馬立 健	古川 あずさ
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	感染症・食中毒対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	50,882	14,837	0	305	0	35,740
令和5年度	44,919	4,342	0	67	0	40,510
増▲減	5,963	10,495	0	238	0	▲4,770

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	43,446	47,733	35,320	35,320	35,320
	市債＋一般財源	37,155	43,827	30,939	30,939	30,939
決算	事業費	31,795	33,422			
	市債＋一般財源	27,119	29,876			

事業概要 (アクティビティ)	感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
感染症関係検討会開催数	単位	1	1	1	1	1	1	1
	回	1	1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
三・四・五類(全数把握)感染症届出数	単位	580	580	580	580	580	580	580
	件	597	605	/	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・デング熱やジカウイルス感染症等海外で流行する感染症について、海外旅行者や海外への出張を行っている企業等に対して啓発を行うとともに、これらの感染症発生時には市民に対して啓発を行い感染症の拡大防止につなげます。 ・エボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)等の感染症発生時に万全な感染防護対策を講じて対応するため、患者の移送等必要な実動訓練を実施します。 ・食中毒発生時には、迅速な原因究明と被害の拡大防止等の対応が必要とされるため、食中毒調査に必要な検査機材や機器の整備を行います。 ・感染症患者発生時の検査に必要な機器等を計画的に整備・更新していきます。 ・感染症発生時に積極的疫学調査や施設調査を行い、感染源の特定や拡大防止のための措置、適切な医療の提供を行います。 ・マニュアルの整備、研修・訓練等の実施により区福祉保健センターが迅速かつ的確に対応ができる体制を構築します。 ・市内の医療機関等と感染症対策の協議の場を設け、本市の感染症対策の体制強化を図ります。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 ・食品衛生法、同法施行令、同施行規則 ほか 							
根拠・データ等	<p><健康診断、原因究明に係る検査実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者等検便検査件数 令和元年度1,734件、令和2年度799件、令和3年度2,012件、令和4年度1,589件、令和5年度2,350件(見込) ・健康診断に係る検査件数(結核以外) 令和元年度817件、令和2年度407件、令和3年度1,581件、令和4年度597件、令和5年度2,000件(見込) ・ペロ毒素確認検査件数 令和元年度131件、令和2年度139件、令和3年度425件、令和4年度145件、令和5年度400件(見込) ・食材、拭き取り検査件数 令和元年度375件、令和2年度333件、令和3年度342件、令和4年度444件、令和5年度350件(見込) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・医療関係者・各種施設等に感染症情報を提供します。 ・各区福祉保健センター・健康安全課で、関連局課と連携し、食中毒・感染症の発生予防に係る研修会等を実施します。 ・食中毒・感染症発生事例を検証し、随時マニュアル等を見直すとともに、食中毒・感染症対策に精通した職員を育成すべく職員研修等を実施します。 ・感染症発生時に速やかに関係調査を実施し、拡大防止を図ります。また、入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供します。 							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	予防啓発費用	1,894	2,028
2	事務費用	6,308	5,999	309	携帯電話使用による使用料の増
3	健康診断及び原因究明に係る費用	15,183	15,163	20	料金改定に伴う郵送費の増
4	消毒に係る費用	162	162	0	

細事業(事業内訳)	5	一類・二類感染症発生時対応	3,780	804	2,976	使用期限に伴う患者移送用備品の更新による増
	6	防疫用検査備品購入費	5,918	4,750	1,168	防疫用検査備品整備計画による増
	7	感染症関係検討会	289	451	▲162	事業見直しによる減
	8	会計年度任用職員等人件費	4,976	15,562	▲10,586	雇用人数の見直しによる減
	9	新型コロナウイルス感染症対策	12,372	0	12,372	細事業新設に伴う皆増
	細事業合計		50,882	44,919	5,963	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	菅野 美穂	高橋 直矢	伊藤 友和

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	高齢者インフルエンザ予防接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,703,362	0	8	0	0	1,703,354
令和5年度	1,441,169	0	8	0	0	1,441,161
増▲減	262,193	0	0	0	0	262,193

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,255,357	1,263,148	1,703,359	1,703,359	1,703,359
	市債+一般財源	1,255,346	1,263,137	1,703,351	1,703,351	1,703,351
決算	事業費	1,488,687	1,610,369			
	市債+一般財源	1,487,309	1,610,002			

事業概要 (アクティビティ)	インフルエンザの重症化予防とまん延防止を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
被接種者数	単位	目標	379738	382080	435533	513,257	513,257	513,257
	人	実績	459094	486297				
事業目的	<p>インフルエンザに罹患した場合に重症化や死亡の恐れが高い高齢者に対し、季節性インフルエンザワクチン接種費用の一部又は全部を負担し接種を推進することにより、重症化予防とまん延防止を図る。予防接種を実施するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種業務を委託する。また、接種業務を委託するために必要な印刷物の作成、配付を行う。これらにより対象者がインフルエンザ予防接種を実施することで、インフルエンザの重症化を予防し、併せてまん延を防止する。</p> <p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内に住民登録のある65歳以上の者 ・横浜市内に住民登録のある60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者 <p>(2) 接種費用(自己負担額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2,300円 ・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱							
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移(接種率)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：396,235人(42.9%) ・令和2年度：571,665(61.3%) ・令和3年度：459,094人(49.0%) ・令和4年度：486,297人(51.6%) <p>【参考データ】</p> <p>横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢別男女別人口(令和5年3月)、4分野の障害の身障手帳1級保持者数(令和4年度末)</p>							
事業スケジュール	<p>4月～5月 実施に関する詳細検討</p> <p>6月～9月 事務処理(接種委託、印刷物作成、配送等)</p> <p>10月～12月 高齢者インフルエンザ予防接種の実施</p> <p>11月～ 委託費等支払</p>							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	対象者への接種	1,684,611	
2	印刷物の作成	■■■	119	■■■	印刷単価の増
3	実施機関への書類送付	■■■	11,062	■■■	印刷数量及び単価・配送料の増
4	予防接種後健康状況調査	9	9	0	

細事業(事業内訳)	5	事務費	151	151	0	
	細事業合計		1,703,362	1,441,169	262,193	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	田中 健雄	橋口 翔

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	結核医療・健康管理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	179,356	80,187	0	107	0	99,062
令和5年度	189,988	79,393	0	104	0	110,491
増▲減	▲10,632	794	0	3	0	▲11,429

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	215,323	214,693
	市債＋一般財源	118,228	121,686
決算	事業費	171,066	146,174
	市債＋一般財源	89,799	67,543

令和7年度	令和8年度	令和9年度
179,356	179,356	179,356
99,063	99,063	99,063

事業概要 (アクティビティ)	結核の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として、感染症である結核に対して、予防・早期発見・医療に関して必要な措置を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
接触者健診実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	95.6	96.2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
結核新規登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	10.0	10.0	7.0	7.0	7.0	7.0
		実績	8.9	7.6	/	/	/	/
事業目的	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働省では「結核に関する特定感染症予防指針」を定めています。</p> <p>この指針では、結核発生の予防及びまん延防止や医療の提供、普及啓発等を目的として、定期の健康診断、感染疑い者への健診、早期の適切な医療、診査協議会の運営等について定め、保健所を地域における結核対策の中核的機関として位置づけています。</p> <p>本事業では、これら指針に基づいた健診の実施・医療費負担による治療支援等の取組を通じて、結核の発生予防及びまん延防止を図ることで公衆衛生の向上及び増進に資することを目的としています。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則 結核に関する特定感染症予防指針 横浜市補助金等の交付に関する規則 横浜市定期健康診断費補助金交付要綱							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業スケジュール	昭和26年度「結核予防法」施行 平成18年度「横浜市定期健康診断費補助金交付要綱」施行 平成19年度「結核予防法」廃止、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」施行							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	接触者健診・管理検診	56,026	66,797	▲10,771
2	定期健康診断費補助	14,831	14,831	0	
3	結核医療費・結核診査会	104,694	104,540	154	診査会開催回数の増

細事業(事業内訳)	4	その他結核業務運営	3,805	3,820	▲15	会計年度任用職員報酬額見直しによる減
	細事業合計		179,356	189,988	▲10,632	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	竹生田 美苗	根岸 優

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	予防接種健康被害救済事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	55,609	0	41,706	0	0	13,903
令和5年度	59,812	0	44,856	0	0	14,956
増▲減	▲4,203	0	▲3,150	0	0	▲1,053

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	59,510	60,103	55,609	55,609	55,609
	市債＋一般財源	14,880	15,028	13,904	13,904	13,904
決算	事業費	59,643	59,593			
	市債＋一般財源	14,910	15,490			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が健康被害を受け、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。</p> <p>● 給付種別・内容・金額</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費：通院、入院等にかかる医療費 自己負担額分 医療手当：通院、入院等に伴い必要な諸雑費相当額 通院が3日以上又は入院が8日以上：37,800円 通院が3日未満又は入院が8日未満：35,800円 同一月に入院と通院がある場合：37,800円 障害児養育年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳未満の者を養育する者に支給 1級障害：1,617,600円／2級障害：1,293,600円 障害年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳以上の者に支給 1級障害：5,175,600円／2級障害：4,138,800円／3級障害：3,104,400円 介護加算：施設に収容されていない障害児を養育する者及び障害者に加算 1級障害：846,200円／2級障害：564,200円 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 医療費、医療手当：H30/7人、R1/9人、R2/7人、R3/8人、R4/7人 障害養育年金：H30/0人、R1/0人、R2/0人、R3/0人、R4/0人 障害年金：H30/15人、R1/15人、R2/15人、R3/14人、R4/14人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 医療費、医療手当：随時（対象者からの請求により） 障害養育年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 障害年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 事故対策調査会：随時（申請者からの申請により） 							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	給付金支給	55,495	59,698	▲4,203	対象者数の減
2	予防接種事故対策調査会開催経費	114	114	0		

	細事業合計	55,609	59,812	▲4,203	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	赤松 智子	田中 健雄	樋口 陽子

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	新型インフルエンザ等対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	58,293	305	0	0	0	57,988
令和5年度	52,630	337	0	0	0	52,293
増▲減	5,663	▲32	0	0	0	5,695

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	55,229	53,768	56,981	56,981	56,981
	市債＋一般財源	54,904	53,442	56,676	56,676	56,676
決算	事業費	31,518	46,455			
	市債＋一般財源	29,873	46,130			

事業概要 (アクティビティ)	市内で「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられる感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速かつ的確に対応できるよう平時より対策を講じ、市民の安全を確保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
医療関係者連絡会の開催	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	0	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
帰国者・接触者外来シミュレーション訓練の開催	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	0	/	/	/	/
事業目的	<p>「新型インフルエンザ等感染症」の流行による非常事態に備えるため、下記の対策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な医療を提供できるように、医療体制を整備し、必要な資器材の備蓄を行います。 新型インフルエンザ等の発生に備え、帰国者・接触者外来設置医療機関等と連絡会を開催し、医療体制の強化を図ります。 帰国者・接触者外来設置医療機関等と連携し、発生に備えた訓練を実施します。 平時から、市民に対して正しい新型インフルエンザ等への知識や対策等を広報、啓発します。 WHOや厚生労働省等からの発信情報の収集に努め、近隣自治体とも情報共有を図ります。 							
背景・課題	<p>これまでも10年に一度の頻度で「新型インフルエンザ等感染症」の流行が見られます。同感染症は、人々が誰も免疫を獲得していないことから全国的かつ急速なまん延により生命及び健康へ重大な影響を与える恐れがあるとされています。そのため本市でも、同感染症発生の非常時に備えて対策を実施し、被害を最小限に抑えるとともに、市民の安全を確保することとします。</p>							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法等							
根拠・データ等	<p>【備蓄計画】 新型インフルエンザ等の発生に備え、個人用感染防護具・ガウンセット・サージカルマスク・N95マスク・消毒用アルコール・ニトリル手袋を備蓄する。備蓄計画表に基づいて毎年購入・備蓄を行い、令和7年度には必要数が確保できるようにしていく。 (目標備蓄数) 感染防護具：20,000セット ガウンセット：40,000セット サージカルマスク：216,000枚 N95マスク：12,000枚 消毒用アルコール：510本 ニトリル手袋(SS～L)：18,000枚 遺体袋：28,000枚</p>							
事業スケジュール	令和元年度：協議会及び8病院連絡会の一本化により、年1回の連絡会及びシミュレーション訓練の実施に変更 通年：帰国者・接触者外来の運営に係る医療資器材を備蓄・整備し、市内医療体制の確保を図る							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	帰国者・接触者外来等医療体制の確保	20,207	16,639	3,568
2	新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡協議会の開催	407	470	▲63	諸経費の見直しによる減
3	入院医療機関の医療体制の確保	14,388	15,389	▲1,001	資器材の購入数減による減
4	衛生研究所費用	330	3,036	▲2,706	資器材の購入数減による減
5	積極的疫学調査	581	1,276	▲695	資器材の購入数減による減
6	備蓄物品の保管	22,160	15,600	6,560	資器材保管量の増加による保管料の増、物品

細事業(事業内訳)					廃棄委託の追加による増	
	7	市民啓発事業	220	220	0	増減なし
	細事業合計		58,293	52,630	5,663	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 美穂	係長	馬立 健	古川 あずさ

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	高齢者予防接種事業（成人用肺炎球菌）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	108,446	0	8	0	0	108,438
令和5年度	253,291	0	8	0	0	253,283
増▲減	▲144,845	0	0	0	0	▲144,845

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	204,076	227,632	108,446	108,446	108,446
	市債+一般財源	204,065	227,621	108,438	108,438	108,438
決算	事業費	188,449	183,656			
	市債+一般財源	188,438	183,484			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法等に基づき次の対象者に肺炎球菌ワクチン予防接種を実施する。 (1) 65歳の者 (2) 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障害がある者							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
接種人数	単位	目標	30,593	33,747	37,656	16,271	16,271	16,271
	人	実績	23,917	25,830				
事業目的	日本人の死因上位にあたる肺炎のうち、1/4～1/3が肺炎球菌によるものと考えられ、肺炎球菌は肺炎のほか副鼻腔炎・中耳炎・髄膜炎等の原因となる。この肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、高齢者への肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月より、予防接種法に基づき定期予防接種化されている。また、平成31年3月の厚生労働省通知により、引き続き平成31年度から令和5年度までの経過措置も、令和5年度で終了となった。(令和元年度から接種者数が少なくなっているのは、事業概要の「対象者(3)」が2度目の対象となり、接種率が下がることを加味しているため。) ■接種費用（自己負担額） ・3,000円 ・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市成人用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱							
根拠・データ等	【被接種者数推移（接種率）】 ・平成30年度：72,550人（33.1%） ・令和元年度：24,686人（18.5%） ・令和2年度：34,004人（24.6%） ・令和3年度：23,917人（19.1%） ・令和4年度：25,830人（19.9%） 【参考データ】 横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢（各歳・5歳階級）別男女別人口（令和5年3月）、4分野の障害の身障手帳1級保持者数（令和4年度末）							
事業スケジュール	市内の協力医療機関において実施 4月～6月 事務処理（配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力）、対象者・実施機関への通知等 7月～3月 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施、委託費等の支払							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	予防接種後健康状況調査	9	9	0
2	対象者への接種	94,025	216,756	▲122,731	接種対象者の減
3	印刷物の作成	323	566	▲243	細事業変更による減
4	対象者・実施機関への書類送付	11,984	31,958	▲19,974	接種対象者の減(細事業変更による増)
5	接種履歴管理	1,584	3,480	▲1,896	パンチ対象件数の減

細事業(事業内訳)	6	事務費	521	522	▲1	契約医療機関の減
	細事業合計		108,446	253,291	▲144,845	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	田中 健雄	樋口 陽子

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	エイズ・性感染症予防対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	63,167	20,684	0	0	0	42,483
令和5年度	59,176	20,784	0	0	0	38,392
増▲減	3,991	▲100	0	0	0	4,091

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	61,221	60,408	63,166	63,166	63,166
	市債＋一般財源	30,602	30,203	42,482	42,482	42,482
決算	事業費	52,621	56,236			
	市債＋一般財源	33,118	36,139			

事業概要 (アクティビティ)	H I V ・性感染症感染の予防、早期発見と適切な医療につなげることを目的として、相談・検査体制の整備、啓発等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市民や市職員を対象とした講座・研修の実施	単位	10	10	10	10	10	10	10
	回	10	10	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
HIV検査件数	単位	3500	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	件	1090	1920	/	/	/	/	/
事業目的	<p>横浜市において2021年に新たに報告されたH I V感染者（未発症）は21件、エイズ患者は11件、合計32件でした。また、2021年の本市が実施したH I V検査のうち、陽性者数は12件（受検者の1.1%）でした。新規報告の約90%が性的接触による感染と推定されており、年齢は20歳代が最も多くなっています。新規報告数は10年前と比較して若干減少していますが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で受検者が減少してからも、継続して報告されている状態です。</p> <p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としています。これに基づき、厚生労働省では「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」「性感染症に関する特定感染症予防指針」を定めています。</p> <p>これらの指針では、①H I V感染症・エイズ対策と性感染症対策の連携、②正しい感染予防知識の普及啓発、③地域の実情に即した検査・相談体制の充実、④感染の早期発見・早期治療の普及啓発、を中心とした予防対策が重要だとして、保健所をこれら対策の中核として位置づけています。</p> <p>本事業は、これら指針に基づいた検査・啓発等の取組を通じて、H I V及び性感染症の感染予防、感染の早期発見、感染者を適切な治療に結びつけることを目的としています。</p> <p>検査は広く個別施策層も対象とするため匿名で行い、土曜・日曜・夜間にも検査を実施します。判定保留・陽性判明時には、医師とカウンセラーによる告知と紹介状の作成を行い、医療につなげる取り組みを行っています。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針、性感染症に関する特定感染症予防指針							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・6月1日～7日 HIV検査普及週間における啓発 ・12月1日 世界エイズデーにおける啓発 ・R7年2月 エイズ対策推進協議会 ・平日及び平日夜間の土曜日、日曜日のHIV相談・検査 							
事業開始年度	昭和61年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	特定感染症検査等事業	39,639	36,389	3,250	夜間検査委託化による増

細事業(事業内訳)	2	エイズ対策促進事業	23,528	22,787	741	普及啓発事業拡充による増
	細事業合計		63,167	59,176	3,991	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	竹生田 美苗	根岸 優

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	保健統計調査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,841	19,736	0	15	0	-7,910
令和5年度	14,470	31,239	0	10	0	-16,779
増▲減	▲2,629	▲11,503	0	5	0	8,869

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	5,848	12,522
	市債＋一般財源	0	-16,951
決算	事業費	4,634	10
	市債＋一般財源	0	-15

令和7年度	令和8年度	令和9年度
12,000	15,500	12,000
-12,600	-12,600	-12,600

事業概要 (アクティビティ)	人口動態調査などの基幹統計、一般統計（保健衛生分野）について、本市域分を国の委託に基づいて実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	厚生労働統計調査（厚生労働省委託事業）と本市の衛生行政の実態把握、効果的推進及び将来の保健衛生向上のため、法定受託事務としての実施が義務付けられている事務である。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	統計法第2条							
根拠・データ等	人口動態調査令及び同施行細則 死産の届出に関する規程 死産届書、死産証書及び死体検案書に関する省令 出生証明書の様式等を定める省令 調査計画 統計法及び同施行令 その他各種法令及び通知 等							
事業スケジュール	令和6年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、世帯動態調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、医療施設調査（動態）等 令和7年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（大規模）、出生動向基本調査、医療施設調査（動態）等 令和8年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、全国家庭動向調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、患者調査、受療行動調査、医療施設調査（静態・動態）等							
事業開始年度	昭和22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保健統計調査事業(企画管理費)	6,107	9,630	▲3,523	3年周期の医療関係調査不実施に伴う減
	2	保健統計調査事業(人件費)	5,734	4,840	894	社会保障・人口問題基本調査における予定調査地区の増に伴う増(15地区→19地区)
細事業合計		11,841	14,470	▲2,629		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田口 真希	係長 馬立 健	渡邊 楓菜
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	99
事業名称	医療安全支援センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,830	0	0	84	0	18,746
令和5年度	17,779	0	0	67	0	17,712
増▲減	1,051	0	0	17	0	1,034

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	13,965	17,886
	市債＋一般財源	13,934	17,845
決算	事業費	13,321	15,977
	市債＋一般財源	13,291	4,696

令和7年度	令和8年度	令和9年度
18,300	18,300	18,300
18,200	18,200	18,200

事業概要 (アクティビティ)	市内医療機関に関する相談や苦情を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、中立的立場で対応・助言を行います。医療安全推進協議会を開催し、相談統計報告や事例検討等を通じて各委員から多角的な意見を聴取します。医療提供施設の従事者に対して、医療安全に関する研修会を行います。患者・市民向けの講座を開催し、医療への主体的参加や上手な医療のかかり方に関する意識啓発を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
医療安全相談窓口相談件数	単位	目標	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	件	実績	4,302	4,135				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
医療安全相談窓口周知度	単位	目標	調査未実施	調査未実施	25	30	35	35
	%	実績	調査未実施	調査未実施				
事業目的	市内医療機関に関する相談や苦情を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、患者・医療機関のコミュニケーションを促すとともに、信頼関係の構築を支援します。医療安全推進協議会（横浜市附属機関条例に基づく附属機関として設置）での相談統計報告や事例検討等を通じ、協議会委員からの多角的な意見を相談対応に反映させ、当事者間での問題解決につなげます。また、事件・事故に繋がる可能性のある相談対応の強化を図ります。医療従事者向け研修会や市民向け講座等を通じて医療安全に関する意識啓発を行い、安心・安全な医療の確保につなげます。							
背景・課題	医療法第6条の13の規定に基づき、本市では平成16年に設置された医療安全相談窓口を、医療安全支援センターとして位置づけ、相談対応機能に加えて、医療従事者向け研修会、患者・市民向け講座、その他、医療安全の確保に向けた支援等を行っています。患者・医療機関の信頼関係の構築や、医療安全体制確保の推進を目的に、相談窓口における相談対応の質の向上や、医療従事者及び市民に対する医療安全への意識啓発が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	医療法							
根拠・データ等	【医療安全相談窓口 相談件数】 令和3年度 4,302件 令和4年度 4,135件 令和5年度 4,500件（見込み） 令和6年度 4,500件（見込み） 【医療安全研修会 申込者数】 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 第1回965名 第1回648名 第1回800名（見込み） 第1回800名（見込み） 第2回中止 第2回728名 第2回800名（見込み） 第2回800名（見込み）							
事業スケジュール	平成16年度 事業開始（医療安全相談窓口を設置）医療安全研修会実施スタート 平成19年度 医療安全相談窓口を医療法上の医療安全支援センターとして位置づけ 平成20年度 医療安全推進協議会設置（医療安全推進関係団体連絡会として開始）、市民向け講演会開催 平成23年度 医療安全推進協議会を横浜市附属機関として規定 令和元年度 市民向け講演会開催（平成20年度以降未実施）							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	医療安全相談窓口	16,810	15,834
2	医療安全推進協議会	349	381	▲32	課内ライセンス統合による減
3	医療安全研修会	616	545	71	印刷管理運営費改訂及び部数の変更による増
4	市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発	1,055	1,019	36	開催方法の変更による増

	細事業合計	18,830	17,779	1,051	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川畑 淳	大倉 美希	親松 由樹子

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	99
事業名称	薬務事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,513	0	0	18,796	0	-2,283
令和5年度	21,810	0	0	16,999	0	4,811
増▲減	▲5,297	0	0	1,797	0	▲7,094

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	14,114	15,054	16,400	16,400	16,400
	市債＋一般財源	0	-2,539	-2,300	-2,300	-2,300
決算	事業費	12,635	10,295			
	市債＋一般財源	0	-11,011			

事業概要 (アクティビティ)	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を通し、各施設の適正な運営・管理を確保し、安全な医薬品の流通並びに医薬品等の適正な使用を推進します。 衛生検査所の立入検査を通し、検体検査の品質や精度向上により良質な医療提供に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
薬事施設への立入検査実施件数	単位	目標	1800	1800	1800	1800	1800	1800
	件	実績	927	1563				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
薬事施設に関する苦情件数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	件	実績	49	46				
事業目的	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可及び監視指導を行うことで、薬局等の管理の維持・向上及び医薬品等の適正な流通につなげます。また、事務の電子化の推進により、市民サービスの利便性向上及び業務の効率化を図ります。 衛生検査所の立入検査を実施し、委員会運営することで、衛生検査所における検体検査について、精度管理の維持・向上につなげ、良質な医療提供に寄与します。 流通している医薬品等の買上調査を実施し、不良な医薬品等を排除し安全性等を確保します。 医薬品等の適正使用及び大麻や覚醒剤等の薬物乱用防止に向けた啓発を行い、医薬品等に対する正しい知識及び薬物乱用による有害性を市民に広く周知することで市民の意識の向上を図ります。							
背景・課題	法令の規定により、保健所を設置する市は薬局・医薬品販売業、毒物劇物取扱施設及び衛生検査所等の許認可及び監視指導の事務を行っています。 インターネット等の普及により「いわゆる健康食品」が国内外の様々な流通経路から手軽に入手できるようになりましたが、その中には、医薬品成分を含むものや医薬品的な効能効果を標榜した違法広告等が確認されています。 国内の薬物事犯の検挙人員は近年横ばいが続いているようですが、大麻事犯については増加傾向が続いており、特に30歳未満の割合が全体の約7割を占めていて、若年層での大麻乱用の拡大が顕著となっています。							
根拠法令・方針決裁等	医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、臨床検査技師等に関する法律 等							
根拠・データ等	○薬局・医薬品販売業等施設数（令和5年3月31日現在） 薬局：1,681、店舗販売業：601、卸売販売業：222、高度管理医療機器等販売業：2,000、再生医療等製品販売業：26 ○毒物劇物取扱施設数（令和5年3月31日現在） 一般販売業：884、農薬用品目販売業：22、特定品目販売業：20、業務上取扱者：52、特定毒物研究者：29、特定毒物使用者：5 ○衛生検査所数（令和5年3月31日現在） 25施設							
事業スケジュール	・平成9年度：許認可監視業務及び衛生検査所関連業務の開始 ・平成16年度：医薬品等買上調査の開始 ・平成24年度：薬物乱用防止キャンペーンの開始 ・平成30年度：医薬品適正使用関連事業の開始							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	許認可監視業務	9,171	15,075	▲5,904
2	医薬品適正使用関連事業	476	642	▲166	国等の資材を活用するため減
3	衛生検査所立入検査	1,563	1,309	254	施設数変動等による増
4	医薬品安全確保対策	2,159	2,040	119	試薬価格上昇による増
5	薬物乱用防止啓発	2,954	2,554	400	啓発方法変更による増
6	区職員人材育成事業	190	190	0	

	細事業合計	16,513	21,810	▲5,297	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川畑 淳	高瀬 修	川守田 渉

令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	99
事業名称	医療指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	51,584	0	0	12,098	0	39,486
令和5年度	49,535	0	0	12,262	0	37,273
増▲減	2,049	0	0	▲164	0	2,213

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	35,063	46,277
	市債+一般財源	22,271	34,044
決算	事業費	27,013	42,069
	市債+一般財源	14,450	29,414

令和7年度	令和8年度	令和9年度
35,890	62,890	35,890
23,135	50,135	23,135

事業概要 (アクティビティ)	法定業務として、医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や医療機関及び医療法人等への許認可、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査等を行う。また、法定業務外として、平成11年に市内病院で起きた医療事故を契機に、平成12年に要綱制定で設置した横浜市病院安全管理者会議を開催し、22年間にわたり市内病院の医療安全向上・啓発を図っている。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
立入検査数等	単位	目標	310	310	213	213	213	213
	件	実績	178	212				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
立入検査による指導事項の改善率	単位	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	%	実績	-	99				
事業目的	医療法に基づき、病院・診療所・助産所の許認可や定期立入検査を実施することで、市内における適切で安全な医療提供体制を確保します。 厚生労働省による医療従事者及び医療施設等の基礎統計作成のため、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査を行います。 横浜市病院安全管理者会議にて、横浜市内の市立病院及びその他の病院における医療安全を推進します。							
背景・課題	市内医療施設での適切で安全な医療提供体制確保のため、医療法に基づく許認可業務を担うとともに、同法第25条の規定に基づく病院・診療所・助産所への立入検査等を実施しています。 市民等から寄せられた生命・身体に危害が及ぶ可能性のある情報に対して迅速に対応する体制を確保し、直接指導が必要と判断した場合には、速やかに現地において指導監督を行っています。 安全管理の啓発、推進のため、市内病院の安全管理担当者向けの講演会やシンポジウム、職種別部会会議での情報交換等を実施し、医療安全の向上を図っていきます。							
根拠法令・方針決裁等	医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、統計法等							
根拠・データ等	医療業務四半期報告、衛生行政報告例（法定）、医療法人台帳（法定）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：許認可監視業務及び病院、診療所、歯科診療所、助産所等の関連業務の開始 平成12年度：横浜市病院安全管理者会議の開始 平成28年度：旧大口病院の事件を契機に医療監視機能の強化 令和2年度：統計調査を区から引き上げ、外部委託開始 病院、診療所、歯科診療所、助産所手続きの電子化の開始 							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	医療機関の許認可・監視業務	29,048	29,350
2	医療法人許認可	7,770	6,837	933	会計年度任用職員の報酬改定に伴う増
3	横浜市病院安全管理者会議	■■■■■	■■■■■	■■■■■	講師謝金基準額変更に伴う増
4	衛生統計調査	■■■■■	■■■■■	■■■■■	実施する統計が異なることによる委託費の増

	細事業合計	51,584	49,535	2,049	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川畑 淳	埋田 昌彦	秋山 勇也